

## M I D - N E T の利活用に関する情報

### <利活用者に関する情報>

組 織 名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構
所 在 地	東京都千代田区霞が関 3 - 3 - 2 新霞が関ビル
利活用契約者の氏名	堀内 直哉
利活用契約者の職名	医薬品安全対策第一部薬剤疫学課長

### <利活用の概要>

利 活 用 の 区 分	製造販売後調査以外の調査（分析用データセット利用あり）
調査・研究の名称	MID-NET を用いたチアマゾールと顆粒球減少に関するリスク因子探索調査
調査・研究の概要	甲状腺機能亢進症患者を対象として、チアマゾール処方後の顆粒球減少の発現リスクを、チアマゾール非処方患者と比較するとともに、チアマゾール処方後の顆粒球減少の発現リスク上昇に寄与する因子を探索する。
利活用期間	契約から 5 4 カ月*

\* 令和 2 年 4 月 7 日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条 1 項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NET の利活用への影響を鑑み、利活用期間が 6 カ月間延長された。